心の健康づくり計画策定について（表明）

近年、職業生活などに関して強い不安やストレスを感じる労働者が6割を超えると言われており、心の病による休職や離職などが社会問題化する中でメンタルヘルスに関する取り組みが、喫緊かつ重要な課題となっております。

このような流れを受けて、平成26年の、労働安全衛生法が改正されるとともに、「事業場における労働者の健康保持増進のための指針」をはじめとした4つの指針の改正が行われ、平成27年12月1日から適用されることになりました。また、令和2年6月1日（中小企業については令和4年4月1日から）職場におけるハラスメント防止措置が事業主の義務となりました。

当社は、従業員の安全と健康を確保し、快適な働きやすい職場を実現させるために、”メンタルヘルスケア推進方針”を明確に定め、計画的かつ体系的にメンタルヘルスケアに取り組んでいきます。

【メンタルヘルスケア推進方針】

従業員の心の健康への対策は、従業員本人や家族の幸せにとどまらず、企業への信頼や円滑な事業運営といった観点からも重要となっています。

こうした視点に立って、当社ではメンタルヘルスの推進方針を次のように定めます。

1. 全従業員を対象に、予防を含めた「心の健康確保」を実現できる計画的かつ体系的な対策の推進。
2. 人間関係を含めた心理的にも快適な職場環境創りの推進。
3. 社内関係者と社外関係者（UBEグループ化学3工場（宇部・堺・千葉）、健康推進センターなど）との連携による円滑な体制つくりの推進。

管理監督者はもとよりすべての従業員が、メンタルヘルスの重要性とこの方針並びに「心の健康づくり」の目的を十分に理解していただき、有効かつ適切な対応をとられますよう、切にお願いいたします。

2024年4月1日
宇部物流サービス株式会社

2024年4月1日
宇部物流サービス㈱

２０２４年度　心の健康づくり計画

１．基本方針

従業員の心の健康は、従業員とその家族の幸福な生活、活気のある職場のために重要な課題であることを認識し、精神疾患のみでなく広く職場のコミュニケーションの活性化など心の健康づくりに取り組む。

２．活動目標（４つのケアの実践：厚労省の心の健康づくりのための指針より）

【セルフケア】
従業員自身がストレスや心の健康について理解し、自らのストレスを予防・軽減あるいはこれに対処する。

【ラインケア】
管理監督者が、心の健康に関して職場環境等の改善や従業員に対する相談対応を行う。

【産業保健スタッフケア】
産業保健スタッフが、事業所の心の健康づくり対策の提言を行うとともに、その推進を担い、また、労働者及び管理監督者を支援する。

【事業場外資源によるケア】
事業場外の機関及び専門家を活用し、その支援を受ける。

３．推進体制・役割

推進体制と役割を明確にし、取り組み事項を実施する。

推進体制		担当者名	役　割　等	４つのケア
従業員			ストレスや心の健康について理解し、自分のストレスに適切に対処し、必要に応じてメンタルヘルス相談をすること。	セルフケア
管理監督者		職制管理職	現場の管理監督者として、職場環境等の改善を通したストレスの軽減、部下からの相談への対応を行う。また、管理監督者自身も必要に応じてメンタルヘルス相談をする。	ラインケア
事業場内産業保健スタッフ等	産業医	永田産業医 守屋産業医 森本産業医	＊心の健康づくり計画の企画・立案及び評価への協力 ＊従業員、管理監督者からの相談への対応と保健指導 ＊職場環境等の評価と改善によるストレスの軽減 ＊従業員、管理監督者等に対する情報提供及び教育研修 ＊外部医療機関等への連絡 ＊就業上の配慮についての意見	産業保健スタッフケア
	衛生管理者	玉村GL、難波GL 飯島ＴＬ	産業医と協力して、心の健康づくり活動を推進する。	
	保健師・看護師	松本、村上、野村	産業医の補佐並びに従業員及び管理監督者からの相談対応などを行う。	
	労務管理部門	総務担当 吉光GL、川上ＧＬ 宮澤GL	従業員及び管理監督者からの相談があればその対応を行う。また、管理監督者だけでは対応が困難な問題（職場配置、人事異動等）に対応し、また、労働時間等の改善及び適正配置を行う。	
	メンタルヘルス推進担当者	赤川部長 玉村GL、難波ＧＬ 朝賀ＧＬ	産業医の助言を得ながら心の健康づくり計画の企画、立案、評価・改善、教育研修等の実施、関係者の連絡調整などの実務を担当し、事業場の心の健康づくり活動を中心的に推進する。	
健康推進センター 外部EAP　等		センタースタッフ	UBEグループの健康管理施策の企画推進と、UBEグループの各事業所を運営する事業者における従業員の健康保持・増進の施策実施の支援を行い、メンタルヘルスの施策についても、健康管理センターがこれを支援する。	事業場外ケア

４．個人のプライバシーへの配慮

職場環境等の調査やストレスチェックを実施するにあたっては、個人のプライバシーの保護に留意する。
個人情報の取り扱いは関連する法令及び社内規定を遵守し、正当な理由なく他に漏洩させない。

心の健康づくり計画における取り組み事項年次計画表

取り組み事項	主管部門 担当者名	評価基準		２０２３年度 ３月	２０２４年度 ４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月	備考
環境安全衛生管理計画での表明とレビュー	環境安全	－	予　定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
			実　績	安全衛生委員会にて表明											ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄﾚﾋﾞｭｰ	３月：次年度計画を安全衛生委員会で表明	
			アクション		安全衛生委員会等で実績・計画の報告・連絡												
安全衛生委員会の定期開催	環境安全	毎月実施	予　定		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
			実　績														
			アクション		安全衛生委員会開催												
階層別教育	人事・総務	受講対象者	予　定		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
			実　績														
			アクション		UBR式教育訓練計画に従う（管理職研修会/階層別教育でラインケア、セルフケアについて）												
安全衛生委員会でのｾﾙﾌｹｱ情報提供	保健師	適時	予　定		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
			実　績														
			アクション		セルフケア（各事業所の管理計画による）												
産業医、保健師による健康相談・面談	産業医 保健師	都度、定期	予　定		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
			実　績														
			アクション		健康相談・面談（定期、都度）												
産業医、衛生管理者、保健師等の事業場内産業保健スタッフによる定期意見交換会開催	産業医 保健師	都度、定期	予　定		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
			実　績														
			アクション		詳細は各事業所の計画による												
ストレスチェック実施	環境安全	原則全員実施	予　定					○		○		○					
			実　績														
			アクション				7月：ｽﾄﾚｽﾁｪｯｸ実施についての審議（安全衛生委員会にて）			9月：ｽﾄﾚｽﾁｪｯｸ実施		11月：ｽﾄﾚｽﾁｪｯｸ結果並びに集団分析結果の報告・連絡					
ストレスチェック実施結果を活用した職場改善	環境安全 各部署	改善実績	予　定	○	○			○			○			○		○	
			実　績	計画書の策定												3月：職場改善を次年度の計画書策定	
			アクション		4月：計画書の確認			7月：計画書の確認			10月：計画書の確認			1月：計画書の確認			
UBEグループ化学３工場（宇部・堺・千葉）健康推進ｾﾝﾀｰとの連携強化	環境安全	情報の共有等	予　定		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
			実　績														
			アクション		UBE化学3工場の安全衛生委員会に参加（毎月）												
							6月：衛生管理者連絡会		8月：産業保健看護職連絡会	9月：衛生管理者連絡会			12月：衛生管理者連絡会		2月：産業保健看護職連絡会	3月：衛生管理者連絡会	
								7月：産業医連絡会							2月：産業医連絡会		
					4月：ｸﾞﾙｰﾌﾟ環境安全運営会議					9月：健康管理推進委員会		11月：健康管理監査					